

各大学院における「大学院教育振興施策要綱」 に関する取組の調査結果について（平成19年度）

※ 本文中の調査結果に続く括弧内の数値は平成18年度大学院活動状況調査(平成19年7月)の結果。

※ 本調査の大学数は大学院を置く大学数(学生募集停止の大学を除く)(平成19年度全国大学一覽)。

1. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等より、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す

「新時代の大学院教育」（平成17年9月）においては、「課程制大学院制度の趣旨の徹底を図るとともに、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進する」ことが提言されている。

(1) 標準修業年限内での学位授与率（表1-1、図1-1）

平成18年度の学位授与率（平成18年度の学位授与対象者（5年一貫制：14年度入学者数、医歯獣医学：15年度入学者数、区分制(後期)：16年度入学者数）のうち、平成18年度までに学位を授与された者の割合）は43.5(42.6)%となっており、保健、工学、農学、理学分野では50%を超える一方、人文科学分野では9.9%(7.1%)、社会科学分野では17.7%(15.1%)となっており、分野により大きな差がある。

(2) 標準修業年限に対する超過年数（表1-2、図1-2）

今回初めて、平成18年度に学位（課程博士）を授与された者を対象に、標準修業年限に対する超過年数を調査したところ、保健、農学、理学、工学分野では50%以上が標準修業年限で学位を取得し、超過年数が増すにつれて学位取得者の割合は次第に減少する一方、人文科学、社会科学分野では、10%近くが4年以上標準修業年限を超過して学位を取得している。

(3) 学位授与の円滑化に関する取組（表1-3、図1-3）

公開での論文発表会の開催(66.7%)、学位の年間複数回申請の仕組みの整備(62.1(64.5)%）、中間発表の実施(59.6(58.6)%）、留学生に英語等による論文作成を認める(59.1(59.7)%）、複数の指導教員による論文指導体制の構築(56.4(60.5)%）、学外審査委員の登用(53.6%)については、半数以上の研究科において実施されている。

一方で、指導教官が原則として論文審査に関与しない(6.0%)、学生の研究遂行能力や理解度を確認する仕組みの整備(27.9(28.5)%）、コースワーク終了時に学生が一定期間内に博士論文を提出できる段階にあるかどうかを審査する仕組みの整備(29.8(33.3)%）、論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーの設定(32.7(35.8)%）、学位

論文作成に関する研究活動の単位認定(34.9(34.1)%)については、比較的少数の研究科において実施されている。

表 1-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成18年度分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文科学	12.4% (98/789)	15.4% (10/65)	6.9% (55/797)	9.9% (163/1,651)
社会科学	23.8% (174/732)	15.0% (16/107)	12.2% (94/770)	17.7% (284/1,609)
理 学	50.4% (739/1,467)	48.1% (50/104)	51.2% (64/125)	50.3% (853/1,696)
工 学	52.3% (1,704/3,261)	56.5% (65/115)	46.7% (239/512)	51.6% (2,008/3,888)
農 学	48.8% (509/1,042)	53.7% (29/54)	66.7% (90/135)	51.0% (628/1,231)
保 健	54.1% (2,241/4,145)	57.8% (271/469)	61.7% (907/1,471)	56.2% (3,419/6,085)
家 政	17.1% (6/35)	22.2% (4/18)	33.3% (16/48)	25.7% (26/101)
教 育	20.9% (64/306)	— (0/0)	26.3% (36/137)	22.6% (100/443)
芸 術	45.7% (32/70)	18.8% (6/32)	23.4% (18/77)	31.3% (56/179)
そ の 他	35.5% (481/1,356)	39.3% (11/28)	24.9% (107/429)	33.0% (599/1,813)
合 計	45.8% (6,048/13,203)	46.6% (462/992)	36.1% (1,626/4,501)	43.5% (8,136/18,696)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

- 学位授与率は、18年度の学位授与対象者（5年一貫制：14年度入学者数、医歯獣医学：15年度入学者数、区分制（後期）：16年度入学者数）のうち、18年度までに学位を授与された者（入学者中で「優れた研究業績を上げたため早期に修了した者」を含む）の割合を示している。

図 1 - 1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成18年度分野別）

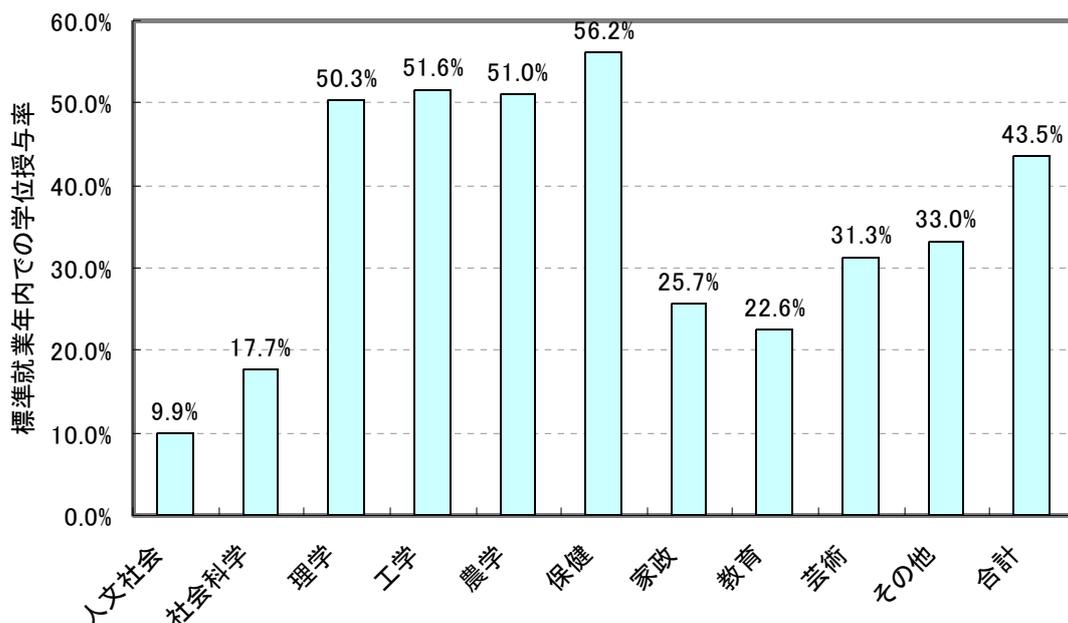


表 1 - 2 18年度学位授与者（課程博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合（分野別）

	標準修業年限	1年超過	2年超過	3年超過	4年超過
人文科学	21.2% (136/641)	15.9% (102/641)	13.9% (89/641)	17.8% (114/641)	26.1% (167/641)
社会科学	33.8% (242/715)	20.1% (144/715)	11.9% (85/715)	11.3% (81/715)	12.6% (90/715)
理学	61.1% (804/1,315)	22.1% (291/1,315)	7.8% (103/1,315)	4.3% (57/1,315)	1.7% (22/1,315)
工学	54.1% (1,679/3,105)	23.8% (740/3,105)	6.9% (214/3,105)	3.4% (105/3,105)	2.2% (69/3,105)
農学	62.4% (605/970)	23.7% (230/970)	7.4% (72/970)	3.5% (34/970)	1.2% (12/970)
保健	67.8% (3,134/4,624)	15.5% (717/4,624)	6.8% (313/4,624)	3.7% (173/4,624)	2.7% (126/4,624)
家政	44.4% (24/54)	25.9% (14/54)	13.0% (7/54)	5.6% (3/54)	11.1% (6/54)
教育	38.5% (69/179)	24.6% (44/179)	11.2% (20/179)	9.5% (17/179)	8.4% (15/179)
芸術	50.4% (58/115)	15.7% (18/115)	13.9% (16/115)	12.2% (14/115)	6.1% (7/115)
その他	46.8% (520/1,112)	28.2% (314/1,112)	9.2% (102/1,112)	5.6% (62/1,112)	6.3% (70/1,112)
合計	56.7% (7,271/12,830)	20.4% (2,614/12,830)	8.0% (1,021/12,830)	5.1% (660/12,830)	4.6% (584/12,830)

（平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査）

- 平成19年度学校基本調査の「卒業後の状況調査票（2-1）」において、「入学年度別卒業者数」の欄に記入した数のうち、博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者（いわゆる満期退学者）を除く数を示している。

図 1 - 2 18年度学位授与者(課程博士)のうち標準修業年限からの超過年別推移(分野別)

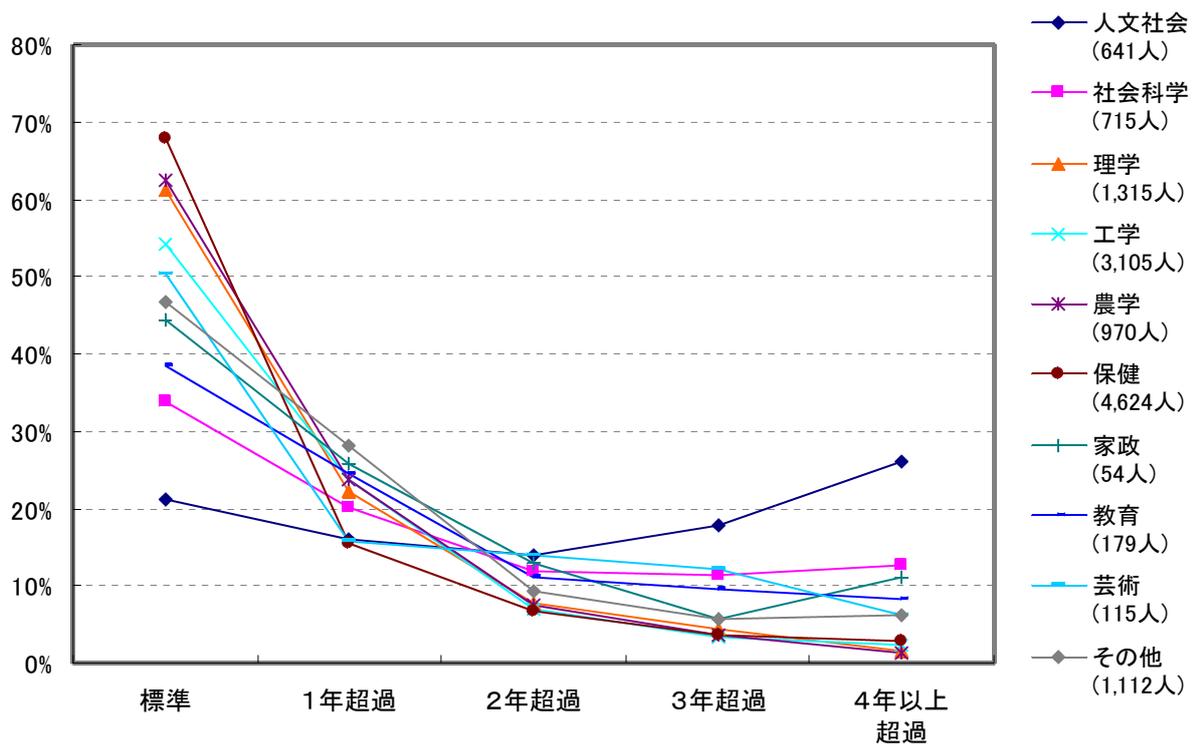
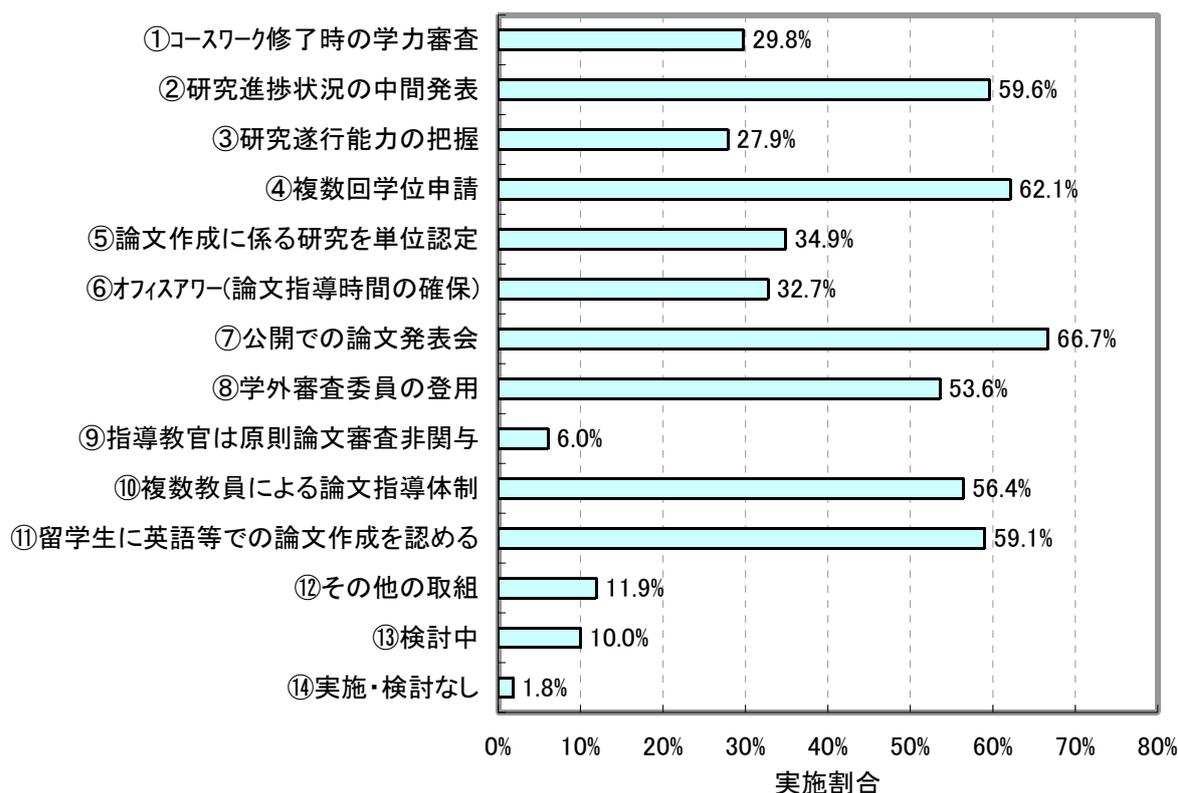


表 1-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）

	国立 (研究科数：309)	公立 (研究科数：95)	私立 (研究科数：705)	合計 (研究科数：1,109)
①コースワーク修了時に、学生からの申請に基づき、当該学生が一定期間内に博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みを整備している。	124 (40.1%)	39 (41.1%)	167 (23.7%)	330 (29.8%)
②学位論文に係る研究の進捗状況に関する中間発表を実施する仕組みを整備している。	194 (62.8%)	63 (66.3%)	404 (57.3%)	661 (59.6%)
③学生の研究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを整備している。	107 (34.6%)	28 (29.5%)	174 (24.7%)	309 (27.9%)
④学位の申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備している。	257 (83.2%)	62 (65.3%)	370 (52.5%)	689 (62.1%)
⑤学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し、その指導を強化している。	171 (55.3%)	45 (47.4%)	171 (24.3%)	387 (34.9%)
⑥確実に論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーを設定している。	121 (39.2%)	43 (45.3%)	199 (28.2%)	363 (32.7%)
⑦公開での論文発表会を行っている	250 (80.9%)	75 (78.9%)	415 (58.9%)	740 (66.7%)
⑧学外審査委員を登用している	187 (60.5%)	55 (57.9%)	352 (49.9%)	594 (53.6%)
⑨指導教官は原則として論文審査に関与しない	36 (11.7%)	5 (5.3%)	26 (3.7%)	67 (6.0%)
⑩複数の指導教員による論文指導体制を構築している。	226 (73.1%)	62 (65.3%)	338 (47.9%)	626 (56.4%)
⑪留学生に対して英語等による論文作成を認めている。	270 (87.4%)	55 (57.9%)	330 (46.8%)	655 (59.1%)
⑫その他の取組を行っている。	50 (16.2%)	13 (13.7%)	69 (9.8%)	132 (11.9%)
⑬取組を実施することを現在検討している。	17 (5.5%)	10 (10.5%)	84 (11.9%)	111 (10.0%)
⑭取組の実施も検討も行っていない。	6 (1.9%)	1 (1.1%)	13 (1.8%)	20 (1.8%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図 1-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）



【具体的な取組の例】

○ 学位授与に関する教員の意識改革の推進

（研究進捗状況の把握）

- ・ 全教員が参加し、博士課程在籍者の研究進捗状況を確認するとともに、研究に関するアドバイスをを行う報告会を年に複数回行っている。
- ・ 学生一人ひとりの研究状況を把握するため、「院生」カルテを作成しており、第3者がその内容をチェックできるシステムを設けている。
- ・ 半期ごとに専攻主任が大学院学生と面談し、研究が順調に進んでいるか、ハラスメントを受けていないかなどのヒアリングを実施。なお、専攻主任が指導する学生は、主任以外の教員が行う。

（指導に対する確認・評価）

- ・ 指導教員は指導記録を年度末に提出することとしている。
- ・ 論文指導を教員の個人評価の尺度の一つとすることを予定している。
- ・ 標準修業年限を越えて在籍している者の指導教員に近況を報告させ、論文作成指導を実施。

（指導方針の明示）

- ・ 指導に当たる教員に対して指導マニュアルを配布している。

（学生と合意した上での研究テーマ設定）

- ・ 指導教員は、学生と十分打合せを行い「研究指導計画書」を作成。
- ・ 博士課程1年次に、指導教員に対して学生がプレゼンテーションを行い、研究計画の是非、研究内容の理解を深める「テーマ選考会議」を設けている。修士課程については、1年次に研究テーマ選定要旨を提出させ、書類上の審査を行っている。

（学生を交えての学位審査方法の検討）

- ・ 学位審査トライアル実施委員会を設置し、審査の具体的内容（実施期間、提出書類、審査員選考方法等）について検討を重ね、学生の協力の下でトライアルを実施、結果を学位審査に反映。

○ 学生を学位授与へと導くプロセスを明確化する仕組みの整備

（学位授与基準の公表）

- ・ 専攻内規等で学位審査時まで実施すべき要件（査読付学術誌への論文の投稿や学会発表）を定め、これに沿った指導を行うとともに学生に公表している。
- ・ 博士の学位の授与基準を明確にし、ホームページに公表するなどにより学生に明示している。
- ・ 学生に早期修了の要件について公表している。

（学位授与プロセスの明確化）

- ・ 博士学位授与に至るプロセスのガイドラインを作成し、論文指導の概要や基本的な指導計画を学生に予め明示している。
- ・ 3年間にわたる「学位取得プログラム」を作成し、段階的・計画的な学位取得を指導している。
- ・ 審査の流れをフローチャートにして学生に配布し、学生が計画的に研究に取り組めるようにした。
- ・ 学位審査の審査基準を成文化するとともに、研究計画段階の審査導入及び予備審査体制の改善・整備により、審査の客観性を高めた。
- ・ 学位論文作成のためのマニュアルを策定している。

○ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践

（学生による研究進捗状況の報告）

- ・ 毎年度末に、研究成果レポートの提出を義務付け、博士論文の執筆を段階的に行うよう指導。

（論文作成・英語等研究に必要な能力の補完）

- ・ 定期的な論文指導の時間を確保するとともに、研究の進行状況を報告させるため、「論文演習」という授業を設け、単位化。
- ・ 必修科目として「英語論文作成法」等の論文作成に係る作法等に関する講義を実施。
- ・ 研究についての総論、原理及び研究に必要な実技指導を共通科目（必修科目）として開講。
- ・ 広い知識を身に付けさせるためのイブニングセミナー（年15回）を開講。
- ・ 英語インストラクターの配備。

（学生の能力の確認、博士学位候補資格の設定）

- ・ 口頭試験をすべての学位申請者に対して実施し、研究遂行能力の確認・把握を行っている。
- ・ 学位論文作成に相応しい学力と適切な研究能力を備えていることを確認するため、博士候補認定試験を実施。
- ・ 指定の単位数を修得した者はリサーチペーパー2本を提出し、「博士学位候補資格審査」を受けることとしている。この博士学位候補資格の取得が博士学位請求論文審査を受けるための条件となる。
- ・ 外国語学力認定試験（2科目）に合格することを博士学位候補の資格としている。

（予備審査の実施）

- ・ 審査を2回に分けて実施（学生からの申請に基づく予備審査、本審査）する仕組みを整備。

（入学、入試時期等の弾力化）

- ・ 4月入学の他、学期の区分に応じた入学制度（10月入学）の導入（社会人、留学生）
- ・ 春期と秋期の年2回、学位申請できる制度になっている。
- ・ オフィスアワーに関して、社会人学生のため、夜間、土日などの時間を確保している。

2. 補完的な教育プログラムの策定状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

- ◇ 多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す

活気ある教育研究環境を形成する観点から、大学院学生の流動化を促進し、異なる研究経歴の教員から研究指導を受けることや、異なる学修歴を持つ学生の中で互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨いていくことが重要である。

(1) 他の大学等・分野からの入学者の割合 (表2-1・2、図2-1)

平成19年度の大学院入学者のうち、他の大学等出身者の割合は、修士課程(33.3(30.0)%)、博士課程(後期)(33.9(30.8)%)、医歯獣医学の博士課程(47.1(48.0)%)と比較して、5年一貫制の博士課程(66.3(61.3)%)、専門職学位課程(82.4(75.7)%)において比較的高くなっている。

他の分野を学んでいた者の割合は、修士課程(14.4(12.8)%)、博士課程(8.6(9.3)%)、医歯獣医学の博士課程(14.2(12.6)%)と比較して、5年一貫制の博士課程(27.0(19.5)%)、専門職学位課程(39.4(35.8)%)において比較的高くなっている。

(2) 補完的な教育プログラムの策定状況 (表2-3、図2-2)

38.0(35.5)%の大学においては、多様な学修歴を有する学生に対して、当該課程の履修に必要な学修を補完する教育の提供を行っており、18.8%(24.8%)の大学が補完的な教育プログラムの策定について検討している。

表 2 - 1 他の大学等からの入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (他大学等出身者／全入学者)	33.0% (14,789/44,795)	42.0% (1,893/4,505)	32.4% (9,112/28,151)	33.3% (25,794/77,451)
5年一貫制の博士課程 (他大学等出身者／全入学者)	70.0% (357/510)	(該当なし)	32.1% (18/56)	66.3% (375/566)
博士課程(後期) (他大学等出身者／全入学者)	35.9% (3,251/9,056)	36.7% (284/773)	27.8% (934/3,364)	33.9% (4,469/13,193)
医歯獣医学の博士課程 (他大学等出身者／全入学者)	53.9% (1,659/3,077)	50.5% (210/416)	30.5% (416/1,363)	47.1% (2,285/4,856)
専門職学位課程 (他大学等出身者／全入学者)	72.5% (1,925/2,657)	81.8% (224/274)	86.7% (5,314/6,128)	82.4% (7,463/9,059)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

表 2 - 2 他の分野からの入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (他分野出身者／全入学者)	12.8% (5,752/44,795)	12.4% (558/4,505)	17.3% (4,866/28,151)	14.4% (11,176/77,451)
5年一貫制の博士課程 (他分野出身者／全入学者)	26.3% (134/510)	(該当なし)	33.9% (19/56)	27.0% (153/566)
博士課程(後期) (他分野出身者／全入学者)	8.5% (772/9,056)	8.9% (69/773)	8.8% (297/3,364)	8.6% (1,138/13,193)
医歯獣医学の博士課程 (他分野出身者／全入学者)	17.7% (546/3,077)	12.0% (50/416)	7.0% (95/1,363)	14.2% (691/4,856)
専門職学位課程 (他分野出身者／全入学者)	33.8% (897/2,657)	35.0% (96/274)	42.1% (2,577/6,128)	39.4% (3,570/9,059)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

図 2 - 1 他の大学等・分野からの入学者の割合

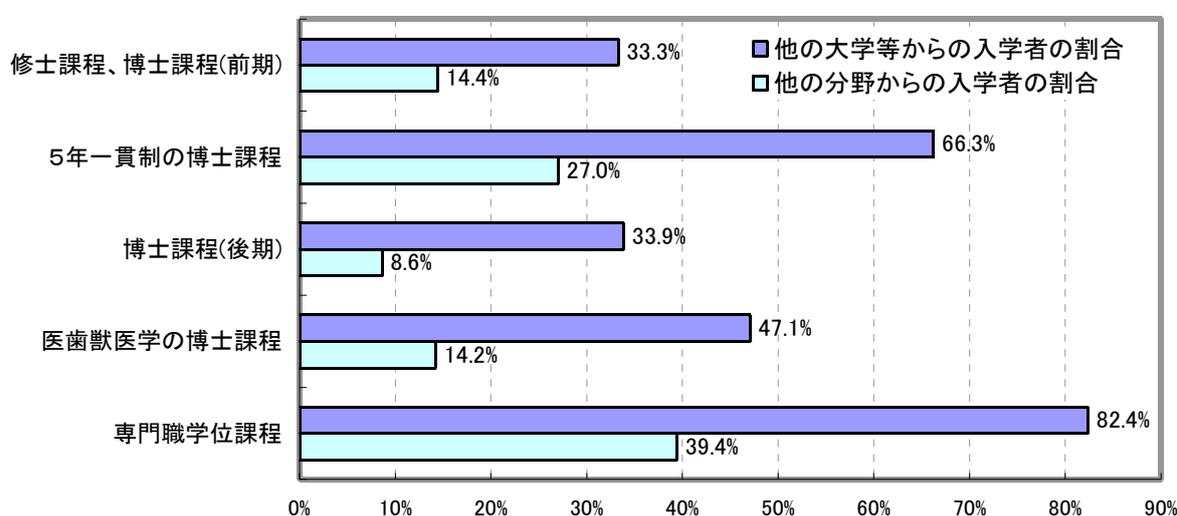
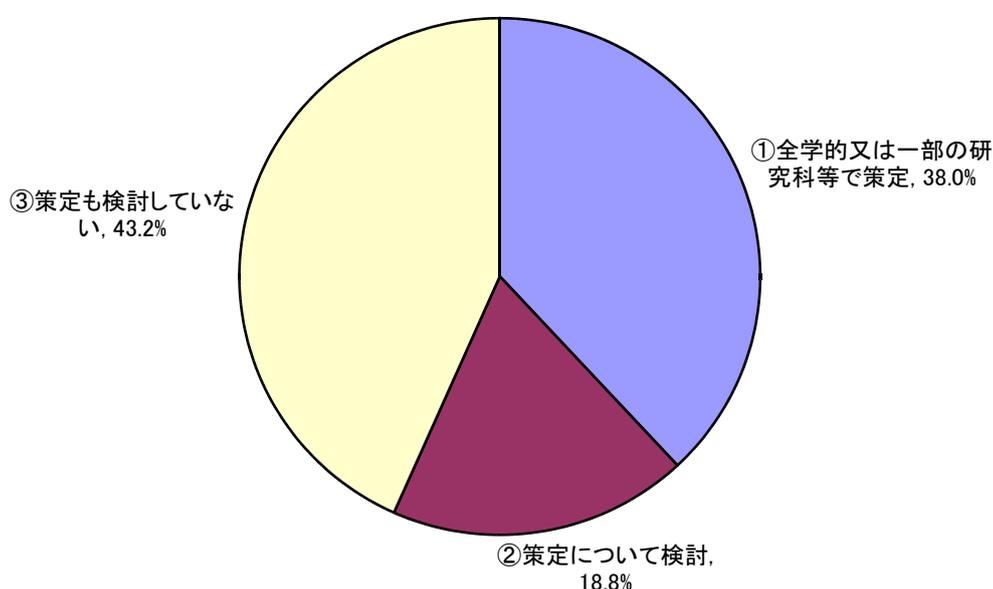


表 2-3 補完的な教育プログラムに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：65)	私立 (大学数：439)	合計 (大学数：590)
①全学的又は一部の研究科等で策定している	54 (62.8%)	16 (24.6%)	154 (35.1%)	224 (38.0%)
②策定について検討している	9 (10.5%)	13 (20.0%)	89 (20.3%)	111 (18.8%)
③策定も検討していない	23 (26.7%)	36 (55.4%)	196 (44.6%)	255 (43.2%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図 2-2 補完的な教育プログラムに関する取組



【具体的な取組の例】

- 学士課程の授業科目、博士前期課程の授業科目の履修を認めている。
 - ・ 他大学出身の大学院生に対し、未履修の科目があれば、学部の実験実習科目等を履修させ、大学院の単位として認定。
 - ・ 基礎となる学部以外の学部又は他研究科の授業科目の聴講を希望する場合には、本学の「聴講生」として聴講可能。
 - ・ 学部授業を30単位までは無料で受講可能。
 - ・ 学位論文作成上、指導教授が必要と判断した場合には、在学中16単位を限度に修士課程科目や学部科目を履修させることがある。また、必要科目が開設されていない場合には、「特別演習」として担当者が指導を行う場合がある。
- 教育研究上必要な能力を習得、向上させるための講座を開講、履修形態を提供している。
 - ・ 博士課程の大学院生を対象に研究計画法に関する補講を実施。
 - ・ 英語によるプレゼンテーション技術・英会話力を向上させる講義、フィールド調査の調査法・生態学的概念を習得する講義を開講。

- ・ 英語での論文執筆スキル向上の為、アカデミック・ライティング科目を置き、個別の添削指導も含め、指導を徹底。(聴講扱い。単位なし)
- ・ 博士前期過程においては、希望者に対して学術論文の書き方講座等を実施。
- ・ 工学研究科において「外国語」として、工業技術英語を開講。
- ・ 各研究科において、他部門および初学者でも高度専門科目に対応できるよう、基礎科目を設定。
- ・ 本来所属している専攻とは別に先進的、学際的な分野を学ぶことができる副専攻制度を導入している。それぞれの副専攻に定められた単位を修得し、リサーチペーパーの審査に合格した者は修士学位とは別に副専攻の修了書を授与。
- ・ 薬剤師国家試験不合格者に対して、対策講義等を実施している。
- **留学生や他大学生に対して教育研究上必要な能力を補完するための講座を開講している。**
- ・ 本学出身ではない学生に対して、必要に応じてTA制度を利用し、実験指導の補助を行いながら必要な技術・知識を修得する機会を設けている。
- ・ 外国の提携大学からの交換留学生に対し、日本語、英語、情報演習、経済数学の補習授業を実施。
- ・ 留学生に対して、高度な日本語による文献の読解と議論を可能にするための日本語教育を実施。
- ・ 社会人学生、一般学生、外国人留学生など、経歴が異なる学生に対し、論文作成のために必要な基礎能力や専門能力を身につけさせるため、学生ごとに「個別履修プログラム」を作成して、きめ細やかな指導、教育を実施。
- **入学前に補習を目的とする講座を開講している**
- ・ 全て英語により授業・研究指導を実施しているため、主としてTOEFL600点以下のものを対象に、入学前の英語集中講座を実施。
- ・ 入学試験合格者に対して、簿記、財務会計、管理会計、監査論、企業法等についての入学前講座を実施し、入学時には、会計の力が一定程度の水準に達し得るよう配慮。
- **学生が効率的に自習し、あるいは講義を受けられるシステム、体制を構築している。**
- ・ 法務研究科における、法学未修者を対象とした、基礎的な法学能力を養うためのe-learningによる自習環境の整備。
- ・ 学習支援システムを使用し、自宅から授業で使用した資料を参照して復習したり、授業担当者に質問できる機能を使用可能。
- ・ 一部の学部講義において、講義内容をビデオ撮影し、後で学生が学習可能。(講義の風景とパワーポイント等の資料が同一画面に表示できるシステムを使用)学内イントラネットで配信し、必要に応じてインターネット配信やDVDにて提供。
- ・ 遠隔地の講師の講義を学内で受講できるようなシステムを作成し実施。
- ・ 開講されている授業のスケジュール、シラバス、講義ノートや教材などを無償で公開するためのWebサイトを開設。
- ・ 社会人学生に対して個々の就業・生活状況に応じた時間割作成をアドバイスし、適宜変則的な時間帯での開講、夜間、休日等における補講を実施。
- ・ 統計解析を補佐する非常勤講師を置き、個別相談を受けている。

3. 大学院学生に対する経済的支援に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す

大学院において優れた人材を確保する観点から、大学院学生への経済的支援を充実し、優れた資質や能力を有する人材が大学院進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにすることが必要である。

(1) 大学院生に対する経済的支援に関する取組 (表3-1、図3-1)

各大学において、95.9(95.3)%の大学が何らかの支援の実施又は検討を行っており、具体的には、内部資金によるTA・RA雇用(58.8%)、大学独自の奨学金制度を実施(52.4%)、留学生への奨学金制度等の補助(40.3%)、学費の支払いが困難な学生への授業料免除(37.1%)、優れた学生への授業料免除(28.6%)、外部資金によるTA・RA雇用(19.7%)などの取組が行われている。

(2) TA・RA採用学生数 (表3-2~5、図3-2・3-3-1・3-3-2)

課程別では、TAに採用されている学生の割合は、専門職学位課程(0.9(1.3)%と比較して、博士課程(21.6(21.3)%、修士課程(34.9(35.1)%において高く、RAに採用されている学生の割合は、修士課程(0.1(0.5)%、専門職学位課程(0.1(0.1)%と比較して、博士課程(13.5(13.5)%において高い。

雇用財源別では、TAに雇用されている学生のうち97.7(98.2)%が基盤的経費等で雇用されており、RAに雇用されている学生のうち56.3(53.7)%は基盤的経費等、42.0(44.9)%は競争的資金で採用されている。その他の外部資金(寄付金等)による雇用はTAで0.3(0.6)%、RAで1.6(1.4)%と少ない。

また、TA・RAを雇用する際の単価設定については、非常勤職員等の給与の支給基準を準用するなどの一律の単価設定ではなく柔軟な設定となるような工夫も行われている。

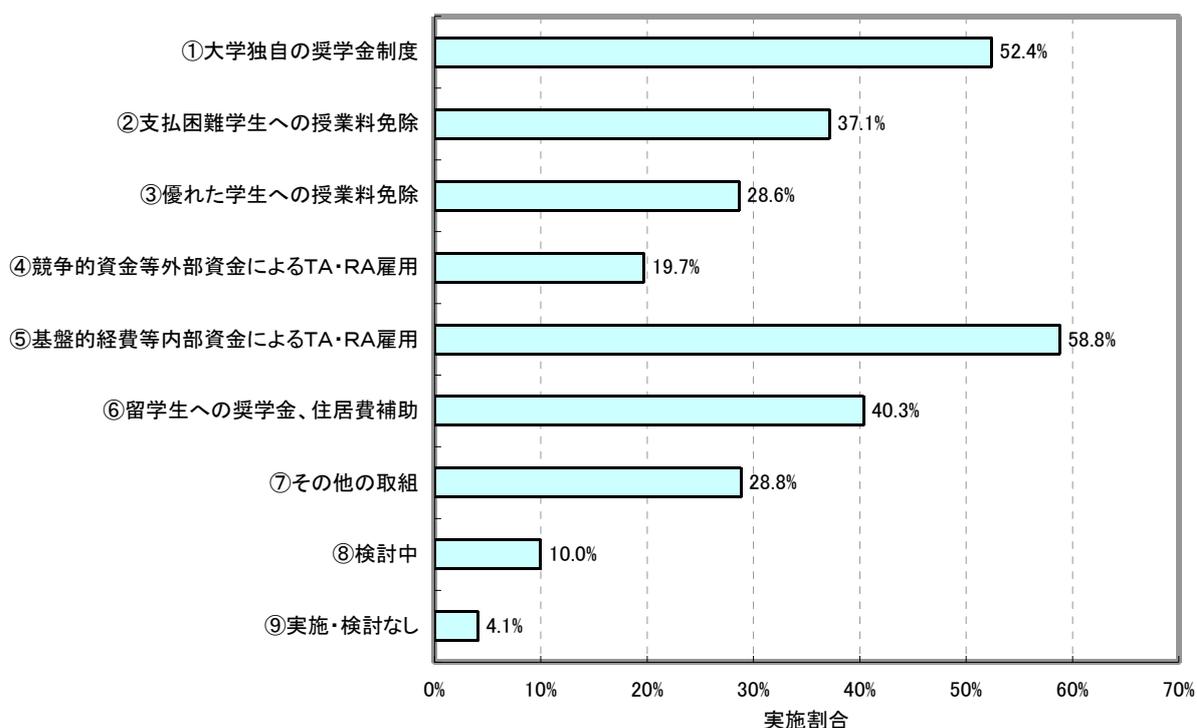
- ・ 「TA (ティーチング・アシスタント)」とは、学部学生等に対する助言や実験、実習、演習等の教育補助業務 (具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など) を行い、これに対する手当てを支給される大学院学生。
- ・ 「RA (リサーチ・アシスタント)」とは、大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務 (具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等) を行い、これに対する手当てを支給される大学院学生。

表 3 - 1 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：65)	私立 (大学数：439)	合計 (大学数：590)
①大学独自の奨学金制度を実施	43 (50.0%)	9 (13.8%)	257 (58.5%)	309 (52.4%)
②学費の支払いが困難な学生に対して授業料を免除する制度を実施	83 (96.5%)	55 (84.6%)	81 (18.5%)	219 (37.1%)
③優れた学生に対して授業料を免除する制度を実施	40 (46.5%)	14 (21.5%)	115 (26.2%)	169 (28.6%)
④競争的資金や寄付金等の外部資金によるTA・RAの雇用を実施	50 (58.1%)	8 (12.3%)	58 (13.2%)	116 (19.7%)
⑤基盤的経費（国立大学法人の運営費交付金や私学助成等補助金）等の内部資金によるTA・RAの雇用を実施	84 (97.7%)	34 (52.3%)	229 (52.2%)	347 (58.8%)
⑥留学生に対して特別の奨学金制度の実施や、住居費の補助等を実施	51 (59.3%)	7 (10.8%)	180 (41.0%)	238 (40.3%)
⑦その他の支援を実施	39 (45.3%)	12 (18.5%)	119 (27.1%)	170 (28.8%)
⑧現在検討中	17 (19.8%)	6 (9.2%)	36 (8.2%)	59 (10.0%)
⑨取組の実施も検討も行っていない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (5.5%)	24 (4.1%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図 3 - 1 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）



○ TA・RA採用学生数

表3-2 TA採用学生数の割合（平成18年度実績）（単位：人）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (TA数/全在籍者数)	37.5% (35,464/94,482)	15.7% (1,486/9,482)	33.7% (20,770/61,561)	34.9% (57,720/165,525)
博士課程 (TA数/全在籍者数)	23.2% (12,212/52,704)	16.7% (747/4,468)	18.4% (3,340/18,193)	21.6% (16,299/75,365)
専門職学位課程 (TA数/全在籍者数)	1.2% (73/6,141)	0.0% (0/369)	0.8% (105/13,649)	0.9% (178/20,159)
合計 (TA数/全在籍者数)	31.1% (47,749/153,327)	15.6% (2,233/14,319)	25.9% (24,215/93,403)	28.4% (74,197/261,049)

表3-3 雇用財源別TA採用学生数（平成18年度実績）（単位：人）

	国立 (TA数:47,749人)	公立 (TA数:2,233人)	私立 (TA数:24,215人)	合計 (TA数:74,197人)
競争的資金	1,161 (2.4%)	180 (8.1%)	160 (0.7%)	1,501 (2.0%)
寄付金等	70 (0.1%)	0 (0.0%)	144 (0.6%)	214 (0.3%)
基盤的経費等	46,518 (97.4%)	2,053 (91.9%)	23,911 (98.7%)	72,482 (97.7%)

表3-4 RA採用学生数の割合（平成18年度実績）（単位：人）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (RA数/全在籍者数)	0.0% (31/94,482)	0.5% (49/9,482)	0.2% (146/61,561)	0.1% (226/165,525)
博士課程 (RA数/全在籍者数)	16.1% (8,481/52,704)	3.0% (135/4,468)	8.5% (1,549/18,193)	13.5% (10,165/75,365)
専門職学位課程 (RA数/全在籍者数)	0.0% (0/6,141)	0.0% (0/369)	0.1% (15/13,649)	0.1% (15/20,159)
合計 (RA数/全在籍者数)	5.6% (8,512/153,327)	1.3% (184/14,319)	1.8% (1,710/93,403)	4.0% (10,406/261,049)

表3-5 雇用財源別RA採用学生数（平成18年度実績）（単位：人）

	国立 (RA数:8,512人)	公立 (RA数:184人)	私立 (RA数:1,710人)	合計 (RA数:10,406人)
競争的資金	3,775 (44.3%)	42 (22.8%)	558 (32.6%)	4,375 (42.0%)
寄付金等	119 (1.4%)	11 (6.0%)	38 (2.2%)	168 (1.6%)
基盤的経費等	4,618 (54.3%)	131 (71.2%)	1,114 (65.1%)	5,863 (56.3%)

（平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査、学校基本調査）

- ・ TA/R A数・・・平成18年度にTA/R Aとして採用された学生の実数
- ・ 「競争的資金」・・・競争的資金等の国からの競争的な補助金・委託費
- ・ 「寄付金等」・・・寄付金等の国からの補助金・委託費以外の外部資金
- ・ 「基盤的経費等」・・・運営費交付金、私学助成等補助金及び授業料収入等の内部資金
- ・ 一人の学生が、2つ以上の異なる財源によりTA又はRAに採用されている場合は、主な財源のみをあげている

図3-2 TA・RA採用学生数の割合（平成18年度課程別実績）

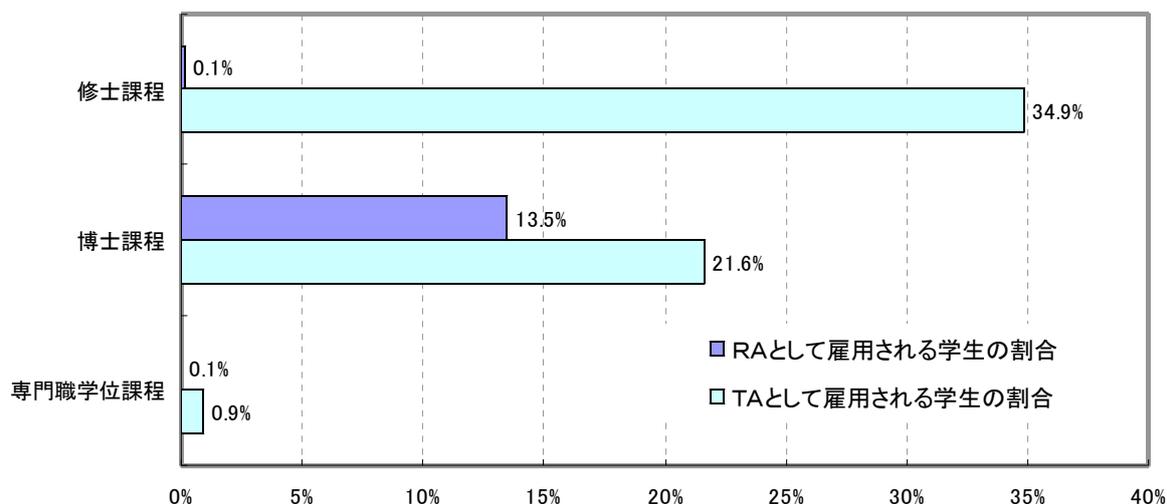


図3-3-1 TA採用学生数の割合（平成18年度雇用財源別実績）

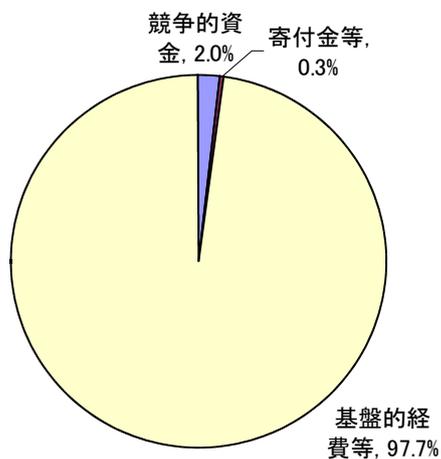
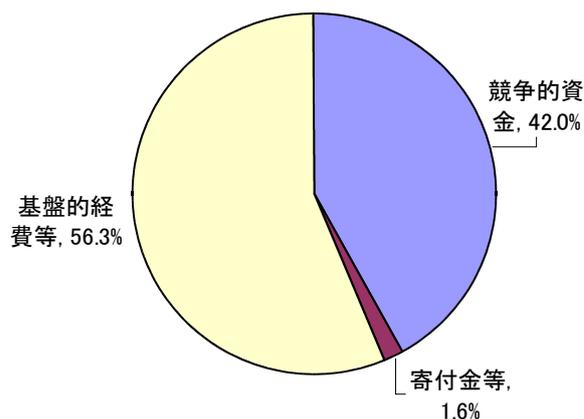


図3-3-2 RA採用学生数の割合（平成18年度雇用財源別実績）



【具体的な取組の例】

○ 留学生を対象とした経済的支援等

- ・ 私費外国人留学生に対しては、授業料の40%を減免。また、希望者は大学キャンパスに隣接する、留学生寮に入寮することが出来る。
- ・ 提携大学の留学生に対して、宿舎を1年間無料提供。
- ・ 留学生に対して、住宅保証人制度及び同じゼミ等を履修する日本人学生が、授業料時間以外に授

業の予習・復習を行うチューター制度を実施。

○ 修学困難学生に対する経済的支援

- ・ 家計急変等によって学資が調達できず経済的に修学困難と認められる者に対する給付型、無利子奨学金。
- ・ 疾病、外国留学その他の理由で学長の許可を得て休学する者に授業料の一部を免除。
- ・ 経済的に困窮度が高い場合にはR A業務時間の延長を認める。
- ・ 授業料等を金融機関等で資金調達を行い支払っている学生に対する借入利子補給給付奨学金。

○ 成績優秀者に対する経済的支援

- ・ 一般入学試験（秋期及び春期）に優秀な成績で合格したものの中から、特別奨学生を若干名採用。
- ・ 1年次の成績優秀者若干名に対して授業料の一部を免除。

○ 入学金、一般納付金の減免

- ・ 入学金について、本学卒業者は半額免除、博士前期課程（修士課程）修了者が博士後期課程に入学する時は全額免除。
- ・ 理事長が適当と認めた者について、一般納付金を減免。

○ 社会人への経済的支援

- ・ 社会人入試の場合、社会人優遇制度として、入学検定料と入学金を半額程度に減免。
- ・ 社会人特別学生及び基礎・社会医学系専攻の者は、申請により審査のうえ、授業料を全額免除。

○ 教育研究活動への経済的支援

- ・ 大学院生の申し出を受け、審議の結果、研究活動支援助成金を支給。
- ・ 文献複写費の補助（コピーカードの支給等）や、学会発表時の旅費・宿泊費、資料調査・収集補助、実地研修・現地調査補助、研究会補助等の活動における交通費等を補助。
- ・ 履修規程に基づく1年または半年間の海外留学の場合、年間授業料の半額を奨学金として給付。
- ・ 国際社会で活躍するために必要とされる能力やスキルを養うこと及び国際的な職場での業務に強い関心を持つ学生に就業体験の機会を提供するための渡航費等の補助。
- ・ 協定企業等派遣学生奨学金を実施。
- ・ 大学院入学以前に科目履修生制度により試験に合格した特論科目については履修を免除し、受講料相当額を授業料より減額。
- ・ 障害学生に対するノートテイク等の経費の支給。
- ・ 修士課程・博士後期課程において、標準修業年限を超えて在籍し、かつ論文審査のみを残す場合は、学費（授業料及び施設設備費）を最終年次に適用していた授業料その他の学費の4分の1の額とする制度を実施。

○ 雇用や勤労報酬による経済的支援

- ・ 本人が希望し、かつ指導教授が推薦する院生を非常勤講師として採用し、学位論文作成に支障のない程度に学部（または短大）の授業を担当させ、非常勤講師給基準に準ずる給与を支給。
- ・ 大学院事務室勤務の特別嘱託職員、図書館、支援センターの臨時職員として雇用。
- ・ 大学構内において、図書館、博物館や情報処理関係のアルバイトを優先的に斡旋。
- ・ 本学の附属病院にて診療を行っている大学院生へ給与を支給。

【T A・R Aの雇用単価設定に関する取組の例】

- ・ 博士課程後期の学生が、年間18コマ（1コマ＝60分×10回）のT A業務に従事した場合、年額110万円を支給している。
- ・ 学内の給与支給基準とは別に規定を定め、T Aの単価を1時間2500円で設定している。
- ・ 時間給単価のランクを定め、業務内容等に応じた支払いができるように工夫している。

4. リカレント教育の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する

今後の知識基盤社会の到来を展望すると、社会人の入学者を含め、高度職業人養成に対する期待などの進学需要を踏まえ、大学院教育へのアクセスの拡大を図っていくことが必要である。

(1) 社会人入学者の割合 (表4-1、図4-1)

平成19年度の大学院入学者のうち、社会人の割合は、修士課程(10.9(10.5)%)と比較して、博士課程(32.0(30.7)%)、専門職学位課程(36.7(39.8)%)において高い。

(2) リカレント教育に関する取組 (表4-2、図4-2)

各大学院においては、69.3(72.3)%がリカレント教育(職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育)の実施あるいは実施に向けた検討を行っている。

具体的には、主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースの設置(25.9(27.4)%)、学位以外の修了証を授与する教育プログラム(10.0(10.9)%)、企業等と連携して開発した社会人対象の教育プログラム(5.9(6.1)%)等の取組を行っている。

表4-1 社会人入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	7.9% (3,533/44,795)	17.0% (764/4,505)	14.8% (4,173/28,151)	10.9% (8,470/77,451)
博士課程 (社会人入学者数/全入学者数)	32.7% (3,694/11,310)	24.7% (285/1,154)	32.2% (1,438/4,462)	32.0% (5,417/16,926)
専門職学位課程 (社会人入学者数/全入学者数)	31.6% (840/2,657)	54.4% (149/274)	38.2% (2,339/6,128)	36.7% (3,328/9,059)

・ 「修士課程」には、博士課程(前期)、5年一貫制の博士課程への入学者を含む

(平成19年5月1日現在 学校基本調査)

図 4 - 1 社会人入学者の割合

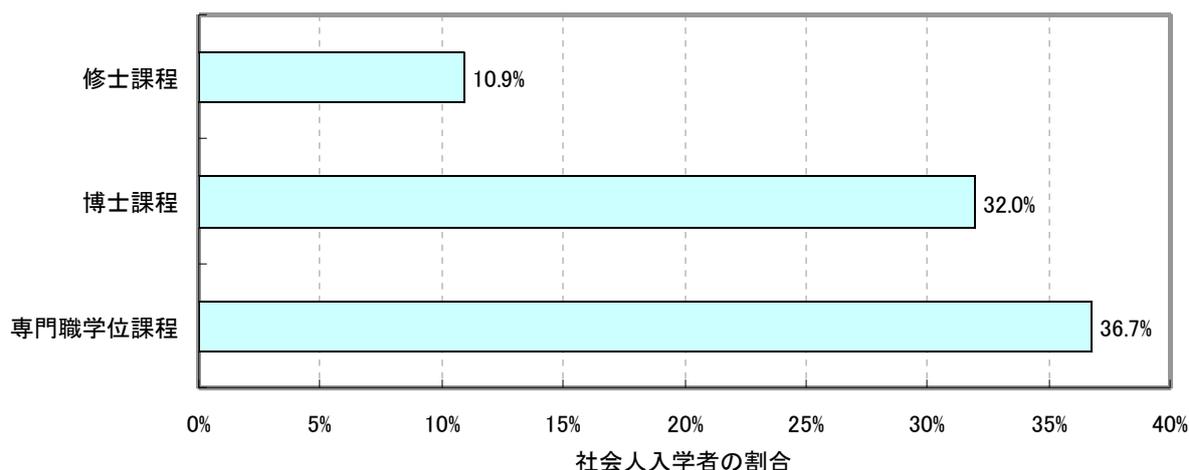
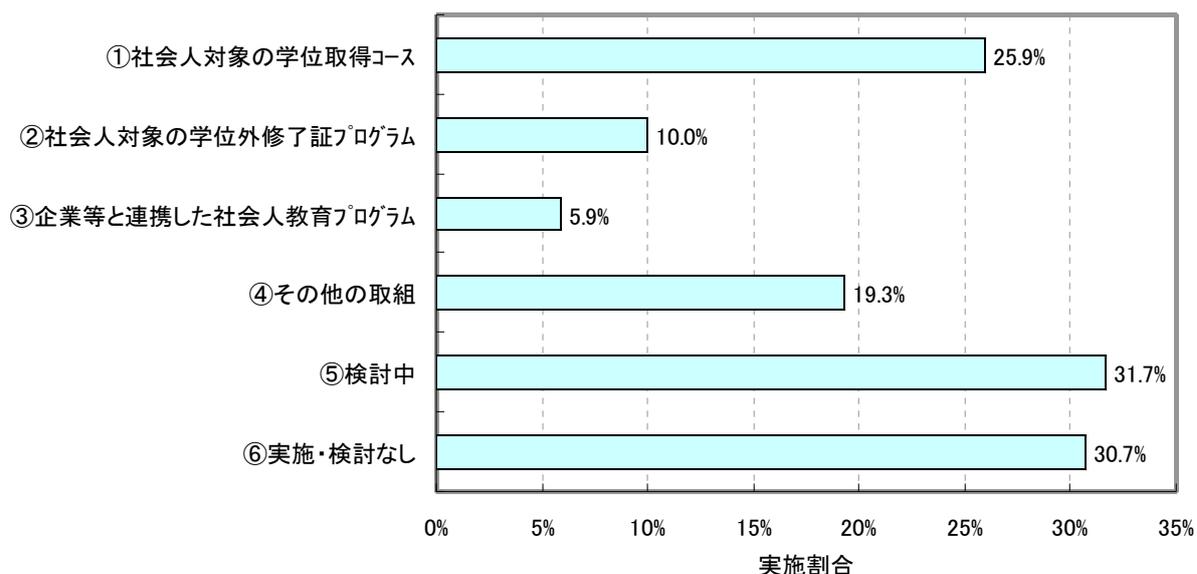


表 4 - 2 リカレント教育に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：65)	私立 (大学数：439)	合計 (大学数：590)
①主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置している	45 (52.3%)	13 (20.0%)	95 (21.6%)	153 (25.9%)
②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している	23 (26.7%)	8 (12.3%)	28 (6.4%)	59 (10.0%)
③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムを実施している	13 (15.1%)	3 (4.6%)	19 (4.3%)	35 (5.9%)
④その他の取組や教育プログラムを実施している	39 (45.3%)	12 (18.5%)	63 (14.4%)	114 (19.3%)
⑤実施について検討中	37 (43.0%)	22 (33.8%)	128 (29.2%)	187 (31.7%)
⑥実施も検討もしていない	8 (9.3%)	19 (29.2%)	154 (35.1%)	181 (30.7%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図4-2 リカレント教育に関する取組(複数回答)



【具体的な取組の例】

○ 社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースの設置

- 平成19年度から、博士後期課程に社会人特別選抜で入学した者に対し、本人の希望に基づき、「早期修了プログラム」履修の可否を審査し、履修を認めた者には、入学後最短1年間で課程博士の学位を授与する取組みを実施。
- 途上国の若手リーダー(経済官庁等に2年以上勤務経験のある者)を選抜入学させ、修士学位(国際政治経済学)を授与し、母国の経済発展に貢献するプログラム(世界銀行等大学院奨学金プログラム)を実施。
- 国公立・私立の教育研究機関、財団等の調査・研究機関に在職(専任職)している者を対象に当該機関の在職の身分のまま博士論文指導を行う特別研修コースを設置。
- 専門的な知識を統合し、戦略的視野に立って企業活動の全体最適化を企画できる人材を養成する「マネジメント専修コース」を設置。経営企画・事業企画・技術企画・マーケティング企画、プロダクト及びプロジェクト・マネジャーといった、部門横断的な発想が重要となる専門スタッフ職や管理職の能力向上を図る。修了者にはMBA学位を授与。

○ 社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムの実施

- 環境教育・行政・事業に関わる現役教職員、大学または専門学校を卒業した社会人を対象として、修士・博士課程レベルの基幹実習を通して、自然環境の「判別・生物多様性・保全策・防災対策」の能力、自然環境教育・行政・事業に対し具体案を提言できる能力を育成する自然環境診断マイスター養成プログラムを設置。修了者には同コースの修了認定を授与。
- ナノテクノロジーの高度な実験技術を広範囲に修得し、企業・研究所等で即戦力となる優秀な人材の輩出を目的とするナノマテリアルテクノロジーコースを設置。修了者にコース修了証を授与。
- ビジネス研究科において、企業の社員教育プログラムを請け負い、ビジネスパーソンのために、最終的に経営戦略研究科に入学してMBA取得が可能となるような、段階的なキャリアアッププログラムを設置。段階によって、一定の講義を受けた者に対して修了証を発行。

○ 企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムの実施

- 工学マネジメント研究科は企業と連携し「企業との対話による実理融合MOT教材開発」をはじめ

め自治体への出張講義も実施。

○ **セミナー、聴講生制度の実施**

- ・ 司法研究科において、法曹三者をはじめとする法律実務家や企業・自治体の法務担当者等を対象とした聴講生制度を設置。
- ・ 主に企業で働く技術部門の管理職を対象とし、“技術が持つ可能性を見極めて事業に結びつけ経済的価値を創出していくマネジメント”の能力の養成を目的としてMOTをテーマにした「TBI技術経営プログラム」セミナーを実施。
- ・ 時代の要請に応える会計プロフェッショナルや、会計の知識を備えた経営者等の育成を目指す「会計職コース」を開設。

○ **開講時間、入試上の措置**

- ・ 社会人が履修しやすいように授業の夜間・土日・長期休暇中などにも授業を開講。
- ・ シニア入試を実施。

5. 専門分野ごとの自己点検・評価の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す

大学院における教育研究活動を、その国際的な水準も含め適切に評価し、大学院教育の質を確保するためには、専攻単位を基本とする専門分野別評価を定着させることが必要である。

(1) 専門分野ごとの自己点検・評価（表5-1・2、図5-1）

各大学院における専門分野ごとの自己点検・評価は、96.6(95.4)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われており、全大学のうち、51.9(40.4)%が既に全ての研究科又は専攻において専門分野ごとの自己点検・評価を実施、11.5(9.0)%が一部において実施、33.2(44.0)%が検討中となっている。

自己点検・評価を行っている大学院のうち77.5(74.4)%が、報告書の作成・配布(39.3(49.1)%）、ホームページへの掲載(28.6(29.8)%)等の方法により評価結果の公表を行っている。

表5-1 専門分野ごとの自己点検・評価

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：65)	私立 (大学数：439)	合計 (大学数：590)
①全ての研究科又は専攻で実施した	40 (46.5%)	33 (50.8%)	233 (53.1%)	306 (51.9%)
②一部の研究科又は専攻で実施した	32 (37.2%)	4 (6.2%)	32 (7.3%)	68 (11.5%)
③実施に向けて検討中	11 (12.8%)	26 (40.0%)	159 (36.2%)	196 (33.2%)
④実施も検討もしていない	3 (3.5%)	2 (3.1%)	15 (3.4%)	20 (3.4%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図5-1 専門分野ごとの自己点検・評価

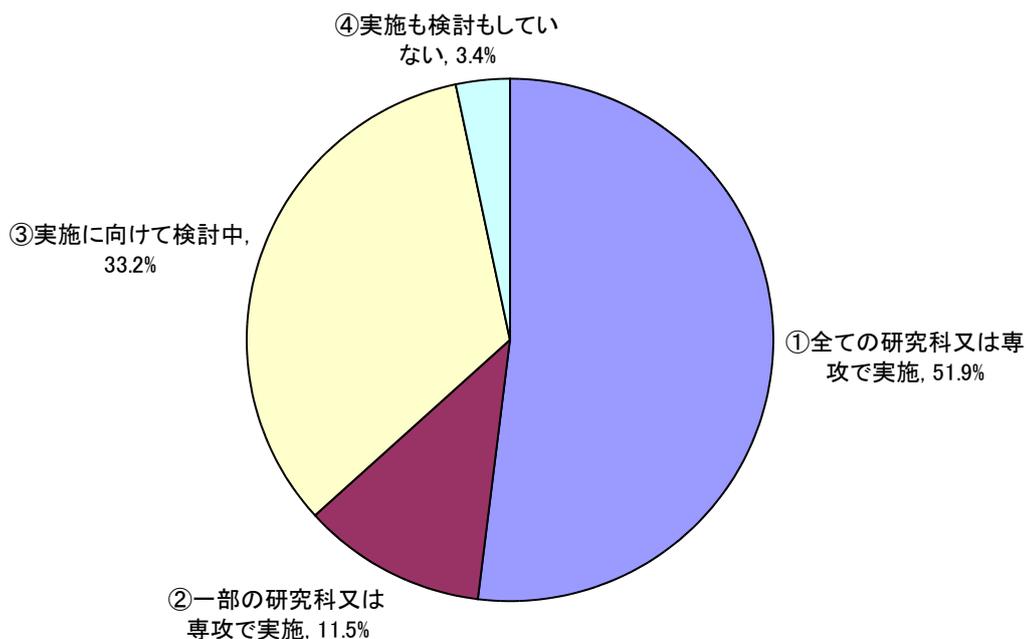


表5-2 公表方法（上記で①又は②と回答した大学が対象）（複数回答）

	国立 (大学数：72)	公立 (大学数：37)	私立 (大学数：265)	合計 (大学数：374)
①報告書を作成し、教育関係機関等に広く配布した	24 (33.3%)	16 (43.2%)	107 (40.4%)	147 (39.3%)
②既存の大学広報誌等を活用して公表した	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.5%)	4 (1.1%)
③ホームページに掲載した	27 (37.5%)	12 (32.4%)	68 (25.8%)	107 (28.7%)
④その他の方法で公表した	9 (12.5%)	0 (0.0%)	23 (8.7%)	32 (8.6%)
⑤公表していない	12 (16.7%)	9 (24.3%)	63 (23.8%)	84 (22.5%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

6. 外国人学生、教員の受入状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

- ◇ 外国人学生比率、外国人教員比率及び各大学の外国人受入れのための取組を調査・公表する

我が国の大学の国際競争力を高め、人材の国際的好循環を構築する観点から、外国人学生や教員を積極的に受け入れることが重要である。

(1) 外国人学生の割合・受入に関する取組 (表6-1・2、図6-1)

平成19年度の大学院入学者のうち、外国人学生の割合は、17.6(17.1)%となっており、62.4(65.2)%の大学において外国人学生の受入れに関する取組を実施している。

(2) 外国人教員の割合・受入に関する取組 (表6-3・4、図6-2)

また、19年度の外国人教員の割合は、本務者のうち3.4(3.5)%、兼務者のうち6.7(6.8)%となっており、28.1%(32.1%)の大学において外国人教員の受入に関する取組を実施している。

表6-1 外国人学生の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程・博士課程・ 専門職学位課程 (外国人学生数/全在籍者数)	18.3% (17,355/94,956)	12.7% (1,212/9,512)	17.3% (10,489/60,751)	17.6% (29,056/165,219)

- ・ 「外国人学生」とは、「国費留学生」「私費留学生」「留学生以外の外国人学生」をいう。
- ・ 聴講生、選科生、研究生等を除く

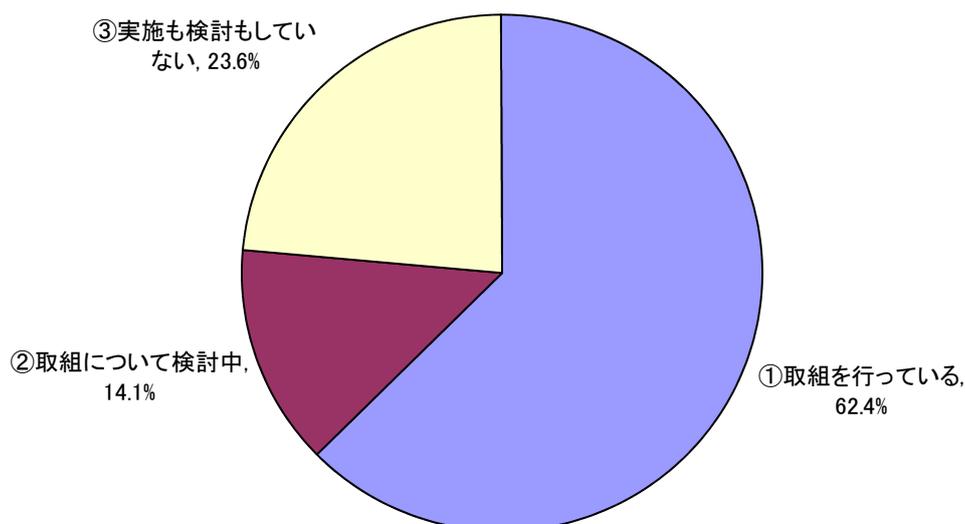
(平成19年5月1日現在 学校基本調査)

表6-2 外国人学生の受入れに関する取組

	国立 (大学数: 86)	公立 (大学数: 65)	私立 (大学数: 439)	合計 (大学数: 590)
①取組を行っている	76 (88.4%)	38 (58.5%)	254 (57.9%)	368 (62.4%)
②取組について検討中	5 (5.8%)	12 (18.5%)	66 (15.0%)	83 (14.1%)
③実施も検討もしていない	5 (5.8%)	15 (23.1%)	119 (27.1%)	139 (23.6%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図6-1 外国人学生の受入れに関する取組



【具体的な取組の例】

○ 留学生向けの入試制度

- ・ 入学試験のために来日する経済的負担を緩和するために、日本国外に在住している外国人を対象に、書類審査のみによる特別選抜(外国人留学生海外出願特別選抜)を実施している。
- ・ 大学推薦の留学生として入学を希望する留学生に対し、指導予定教員が海外に出向き面接を実施。
- ・ 10月入学以外に4月入学制度を新たに設置することで、セメスター制を導入。
- ・ 博士後期課程を対象に、インターネットによる出願・入試を可能とし、国内外から広く、優秀な人材が容易に本学にアクセスできる環境を構築している。

○ 日本語サポートの実施

- ・ 外国人留学生が日本について学ぶための日本語および日本事情の授業科目を開設。
- ・ 在学中は、指導教員の他に、本学教員で組織する留学生支援室及び同じ研究室の日本人学生チューターとして修学・生活上の指導・相談を担当。
- ・ 日本語の指導や日常生活における助言等を行うため、外部団体に依頼して日本語の補講を実施。
- ・ 外国人留学生に対する統一したカリキュラムに基づく総合的な日本語教育の必要性から日本語・日本文化教育センターを設置し、科目のレベルを初級前半から超上級まで8レベルに分け統一した指針を持った体制を構築することで、より充実した日本語教育を提供。

○ 経済的支援

- ・ 私費留学生を対象とした大学独自の奨学金を支給。
- ・ 大学院博士後期課程入学者に対する入学料支援・授業料免除制度を実施
- ・ 外国人留学生の中で、入学試験時の成績優秀者に、授業料の全額(入学/年度1年間)を免除。

○ 宿舎の提供等生活支援

- ・ 留学生の住居として大学の職員宿舎を提供。
- ・ 外国人滞在用住居(インターナショナル・ゲストハウス)の整備。
- ・ 私費留学生等への低廉な住宅確保のためUR都市機構との定期借家契約により、団地を借上げ、留学生の宿舎として提供。
- ・ 留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的として、チューターによる、教育・研究につい

て個別の課外指導及び生活指導を行う制度を設けている。

- ・ アドバイザー制を導入し、教員が留学生の相談にのっている。
- **英語による教育研究の実施**
 - ・ 学位審査のための論文発表・質疑応答は、英語でも実施可能。
 - ・ 複数の授業を外国語(英語、ドイツ語、フランス語)で実施。
 - ・ 外国語資料の充実
- **留学情報の提供**
 - ・ ウェブ上で本学への出願要項等の留学情報を日英両言語で掲載。
 - ・ 各分野(講座)の英文ホームページの充実を行っている。
 - ・ 英語版の学生募集要項、シラバスを作成。
 - ・ 日英併記の大学入学案内、英語版パンフレットを作成・発行し、入学希望者、在外公館、日本語学校に配付。
 - ・ 国内外の留学フェア・留学説明会にも可能なかぎり参加し、留学希望者に直接情報提供を実施。
 - ・ 本学への留学に関する各種照会に対して、日本語と英語できめ細かに回答。
 - ・ 海外拠点においても各種情報提供に努めている。
- **渡日時の便宜供与**
 - ・ 留学生として渡日する際に必要となる在留資格認定証明書を大学として代理申請し、留学予定者がトラブルなく渡日できるよう配慮。
- **多様なプログラムの提供**
 - ・ 渡日前入学及び秋期入学の推進や、英語のみで修了可能な特別プログラム、JICAや世界銀行等との連携によるプログラム、早期修了プログラム等多様なプログラムを提供。

表 6-3 外国人教員の割合

	国 立	公 立	私 立	合 計
本務者	2.6%	3.2%	4.0%	3.4%
(外国人教員/大学全体の教員数)	(1,579/60,991)	(378/11,786)	(3,806/94,859)	(5,763/167,636)
兼務者	5.2%	5.2%	7.3%	6.7%
(外国人教員/大学全体の教員数)	(1,801/34,571)	(630/12,138)	(8,885/121,509)	(11,316/168,218)

・「本務者」とは、学部所属の教員及び教養部、大学院、附属病院、附置研究所等に勤務する教員。

・「兼務者」とは、教員として勤務している者のうち、本務以外の者。本務・兼務の区別は、原則として辞令面による。

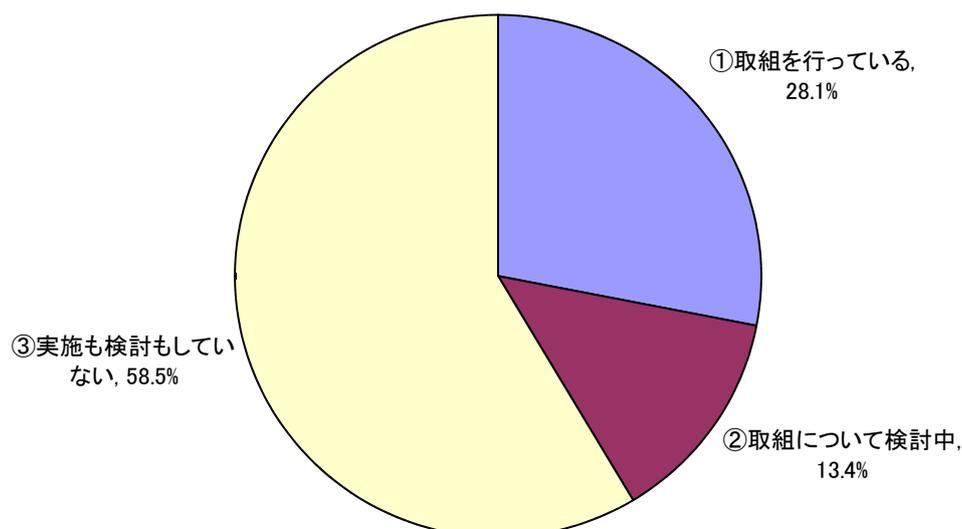
(平成19年5月1日現在 学校基本調査)

表 6-4 外国人教員の受入れに関する取組

	国 立	公 立	私 立	合 計
	(大学数: 86)	(大学数: 65)	(大学数: 439)	(大学数: 590)
①取組を行っている	47	22	97	166
	(54.7%)	(33.8%)	(22.1%)	(28.1%)
②取組について検討中	11	7	61	79
	(12.8%)	(10.8%)	(13.9%)	(13.4%)
③実施も検討もしていない	28	36	281	345
	(32.6%)	(55.4%)	(64.0%)	(58.5%)

(平成19年10月1日現在 大学院活動状況調査)

図6-2 外国人教員の受入れに関する取組



【具体的な取組の例】

○ 国際公募の実施

- ・ 公募情報を大学ホームページ(英文)及びJREC-IN「研究者人材データベース」(英文)をはじめ、外国の学術誌(Nature、Science、Physics Today)、海外求人サイト(IEEE、ACM)を積極的に活用し、優秀な外国人教員の確保に努めている。
- ・ 各研究科の外国人教員採用状況を調査し、外国人教員の雇用促進を図っている。教員公募を行う際に、英語版のホームページを作成し、広く外国からも応募できるようにしている。
- ・ 公募文に、評価が同等の場合は外国人研究者を優先して採用する旨、記載。
- ・ 雇用契約書(労働条件通知書)には、英訳を添付。

○ 給与設定の柔軟化

- ・ 特任教員(期間を定めて雇用する常勤の教職員として、プロジェクト等において教育及び研究に従事する者)については、年俸制を導入しており海外の著名な研究者を教授会の決定などに基づき、高い給与設定で招へいすることも可能としている。

○ 宿舍の貸与等の支援

- ・ 外国人研究員(期間を定めて雇用する常勤の教職員として、学術研究の推進を図るため共同研究等に従事する外国人で、研究員として雇用する者)、外国人特別招へい教授(教育、研究の推進を図るため、極めて顕著な業績を有する外国人で、特別招へい教授として雇用する者)として外国人教員を受け入れることも可能としている。なお、外国人研究員には、客員教授又は客員助教授の称号を付与することができることとしており、希望に応じ宿舍の貸与を実施。
- ・ 海外からの招聘教員の場合、受入れの条件として、原則1年更新で最長5年の期限付き雇用、大学敷地内の教員住宅の無料提供、往復渡航費の支給等を設定。

○ 中期目標、中期計画に受入促進を記載

- ・ 中期目標、中期計画及び年度計画に国籍、性別等にとらわれない教員配置を行うことを掲げ、「人事の基本方針」の中で人種を問わない能力及び人物本位の人事を実施。
- ・ 中期計画に「外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受入れる」こととし、目標数値を達成してきている。

○ 事務体制の国際化

- ・ 教員人事担当部署に国際関係業務に精通した職員を配置。
- ・ 教員の秘書的業務担当部署に語学が堪能な職員を配置。
- ・ 国際レベルでの教育の質を保证するため、海外研究者(交流協定締結校の研究者が中心)を招聘し、学生の研究進捗状況の中間評価や学位論文審査に参加させることを計画。
- ・ 本学大学院は全ての授業を英語で行うという教育上の特色から、多くの外国人教員を採用しており、外国人教員は大学院専任教員の50%近くにのぼる。教授会運営や日々の業務連絡なども英語により行い、外国人教員であっても不自由なく参画できるキャンパス運営を採っている。

7. その他の調査結果

「大学院教育振興施策要綱」に明記されている調査事項の他に「研究指導委託の実施状況」「社会人特別選抜実施大学数等」「専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者」「長期・短期在学コース実施大学数」「連携大学院実施大学数」「サテライト教室実施大学数」「博士課程学生に対する多様なキャリアパス形成支援の実施大学数」「博士課程修了後の進路状況」についても同時に調査を行った。結果は以下のとおり。

(1) 研究指導委託による受入・派遣人数 (表7-1)

大学院設置基準第13条第2項により、学生が他の大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けることができる制度。

平成19年度に受入を行った学生数は919(853)人、派遣を行った学生数は1,229(1,369)人となっている。

表7-1 研究指導委託による受入・派遣人数 (単位：人)

	国立		公立		私立		合計	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
修士課程、博士課程(前期)	142	185	49	18	228	265	419	468
5年一貫制の博士課程	9	26	0	0	0	4	9	30
博士課程(後期)	181	316	3	9	58	42	242	367
医歯獣医学の博士課程	171	280	12	33	66	51	249	364
合計	503	807	64	60	352	362	919	1,229

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(2) 社会人に対する特別の入学選抜を実施している大学数及び入学者数 (表7-2・3、図7-1)

平成19年度において、国公立を通じて7～8割の大学が社会人に対する特別の入試選抜を実施しており、入学者数の割合は修士課程(6.6(6.5)%)、専門職学位課程(11.1(11.2)%)、博士課程(18.1(15.3)%)の順に高くなっている。

表7-2 実施大学数

国立 (大学数：87)	公立 (大学数：65)	私立 (大学数：438)
69 (79.3%)	46 (70.8%)	318 (72.6%)

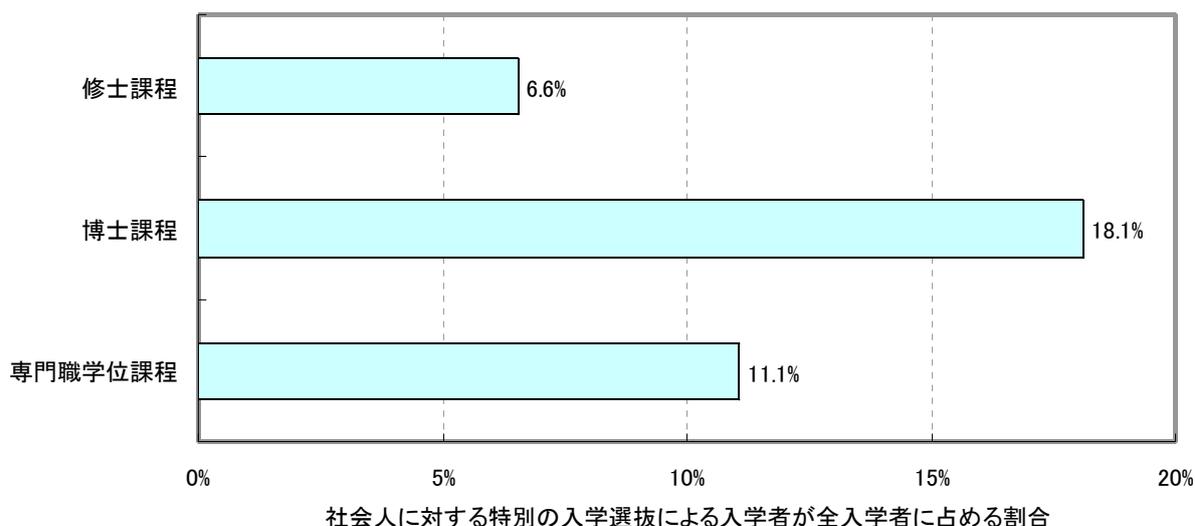
表7-3 入学者数

	国立	公立	私立)	合計
修士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	4.2% (1,890/44,795)	11.5% (519/4,505)	9.5% (2,668/28,151)	6.6% (5,077/77,451)
博士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	20.3% (2,296/11,310)	10.7% (124/1,154)	14.4% (643/4,462)	18.1% (3,063/16,926)
専門職学位課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	17.7% (470/2,657)	1.8% (5/274)	8.6% (529/6,128)	11.1% (1,004/9,059)

・「修士課程」には、博士課程(前期)、5年一貫制の博士課程への入学者を含む

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査、学校基本調査)

図 7-1 社会人に対する特別の入学選抜による入学者が全入学者に占める割合



(3) 専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者 (表 7-4・5、図 7-2)

平成19年5月に在籍している専任教員(大学設置基準第12条に基づく(非常勤ではない)教員)のうち、当該大学出身者の割合は、修士課程(23.8%)、5年一貫性の博士課程(18.3%)、博士課程(後期)(28.2%)、専門職学位課程(21.2%)と比較して、医歯獣医学の博士課程(48.6%)において比較的高くなっている。

専任教員数のうち博士号を既に取得した教員の割合は、修士課程(68.2%)、5年一貫性の博士課程(89.4%)、博士課程(後期)(77.2%)、医歯獣医学の博士課程(81.2%)と比較して、専門職学位課程(33.1%)において比較的低くなっている。

表 7-4 専任教員のうち当該大学出身者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (当該大学出身者/専任教員数)	31.7% (12,212/38,508)	13.3% (801/6,035)	16.0% (4,932/30,794)	23.8% (17,945/75,337)
5年一貫性の博士課程 (当該大学出身者/専任教員数)	19.0% (332/1,751)	(該当なし)	9.7% (12/124)	18.3% (344/1,875)
博士課程(後期) (当該大学出身者/専任教員数)	36.7% (9,240/25,182)	17.2% (634/3,680)	17.7% (2,920/16,474)	28.2% (12,794/45,336)
医歯獣医学の博士課程 (当該大学出身者/専任教員数)	54.7% (4,422/8,089)	48.2% (653/1,354)	42.5% (3,331/7,837)	48.6% (8,406/17,280)
専門職学位課程 (当該大学出身者/専任教員数)	29.4% (305/1,039)	14.3% (11/77)	16.9% (309/1,828)	21.2% (625/2,944)

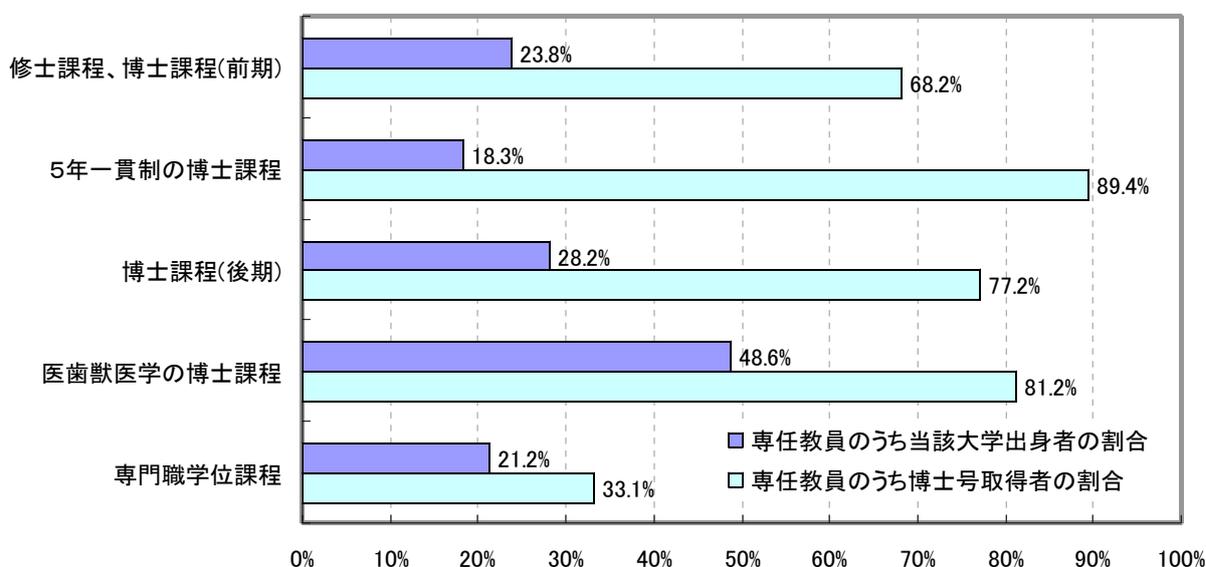
(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

表 7-5 専任教員のうち博士号取得者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期) (博士号取得者/専任教員数)	74.5% (28,703/38,508)	62.8% (3,792/6,035)	61.4% (18,914/30,794)	68.2% (51,409/75,337)
5年一貫制の博士課程 (博士号取得者/専任教員数)	90.6% (1,587/1,751)	(該当なし)	72.6% (90/124)	89.4% (1,677/1,875)
博士課程(後期) (博士号取得者/専任教員数)	83.5% (21,015/25,182)	72.5% (2,669/3,680)	68.7% (11,311/16,474)	77.2% (34,995/45,336)
医歯獣医学の博士課程 (博士号取得者/専任教員数)	83.7% (6,768/8,089)	85.7% (1,161/1,354)	78.0% (6,110/7,837)	81.2% (14,039/17,280)
専門職学位課程 (博士号取得者/専任教員数)	42.6% (443/1,039)	39.0% (30/77)	27.5% (502/1,828)	33.1% (975/2,944)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

図 7-2 専任教員のうち当該大学出身者・博士号取得者の割合



(4) 長期在学コース・短期在学コース実施大学数

① 長期在学コース

大学院設置基準第3条第2項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が2年を超えるコース、及び専門職大学院設置基準第18条第3項に規定する、法科大学院の標準修業年限が3年を超えるコース

国立大学 28大学 44研究科 (国立大学の32.2%の大学が実施)

公立大学 16大学 24研究科 (公立大学の24.6%の大学が実施)

私立大学 69大学110研究科 (私立大学の16.2%の大学が実施)

② 短期在学コース

大学院設置基準第3条第3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が1年以上2年未満のコース

国立大学 16大学22研究科 (国立大学の18.4%の大学が実施)
公立大学 2大学 2研究科 (公立大学の 3.1%の大学が実施)
私立大学 37大学51研究科 (私立大学の 8.4%の大学が実施)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(5) 連携大学院実施大学数(制度創設：平成元年)

大学院設置基準第13条第2項に基づき、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育方法

国立大学 56大学134研究科 (国立大学の64.4%の大学が実施)
公立大学 13大学 19研究科 (公立大学の20.0%の大学が実施)
私立大学 50大学 82研究科 (私立大学の11.4%の大学が実施)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(6) サテライト教室実施大学数

「大学院設置基準第15条」及び「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件(平成15年文部科学省告示第43号)」に基づき設置するもの、いわゆる「サテライト教室」

国立大学 32大学44研究科 (国立大学の36.8%の大学が実施)
公立大学 12大学17研究科 (公立大学の18.5%の大学が実施)
私立大学 59大学90研究科 (私立大学の13.5%の大学が実施)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(7) 博士課程学生に対する多様なキャリアパス形成支援の実施大学数

① インターンシップ実施大学数

国内外企業、NPO、他大学、独立行政法人、地方自治体、省庁への派遣

国立大学 32大学51研究科 (国立大学の36.8%の大学が実施)
公立大学 6大学 6研究科 (公立大学の 9.2%の大学が実施)
私立大学 14大学18研究科 (私立大学の 3.2%の大学が実施)

② その他の取組実施大学数

社会人対象の高度専門職業人・研究者養成、専門看護師、専門薬剤師、ビジネスリーダー、経営人材の養成、公務員養成、現職公務員のスキルアップ等の取組を実施する大学数

国立大学 7大学 9研究科 (国立大学の 8.0%の大学が実施)
公立大学 2大学 2研究科 (公立大学の 3.1%の大学が実施)
私立大学 8大学10研究科 (私立大学の 1.8%の大学が実施)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査)

(8) 博士課程修了後の進路状況 (表7-6、図7-3~5)

今回初めて、平成19年度学校基本調査の「卒業後の状況調査」において、「就職者」及び「一時的な仕事に就いた者」と「左記以外の者」の内訳について調査したところ、「就職者」9,872人のうち「ポスドク等」は1,025人(10.4%)、「一時的な仕事に就いた者」と「左記以外の者」4,954人のうち「ポスドク等」は1,299人(26.2%)、「医員」は47人(0.9%)となっている。また、平成18年度博士課程修了者(満期退学者を含む)16,801人のうち「ポスドク等」は2,324人(13.8%)となっている。

表7-6 博士課程修了後の進路状況 (平成19年度学校基本調査の補足調査)

	「就職者」		「一時的な仕事に就いた者」と「左記以外の者」の合計数		
		うち「ポスドク等」 になっている者		うち「ポスドク等」 になっている者	うち医員とな っている者
人文科学 (うち国/公/私)	419	45(10.7%) (28/0/17)	539	114(21.2%) (72/0/42)	1(0.2%) (0/0/1)
社会科学 (うち国/公/私)	523	45(8.6%) (33/1/11)	473	69(14.6%) (56/0/13)	4(0.8%) (0/0/4)
理 学 (うち国/公/私)	903	186(20.6%) (175/7/4)	582	261(44.8%) (257/1/3)	0(0.0%) (0/0/0)
工 学 (うち国/公/私)	2,197	157(7.1%) (139/3/15)	1,185	353(29.8%) (345/4/4)	6(0.5%) (0/0/6)
農 学 (うち国/公/私)	589	122(20.7%) (116/0/6)	450	193(42.9%) (179/0/14)	0(0.0%) (0/0/0)
保 健 (うち国/公/私)	4,146	343(8.2%) (254/16/73)	862	119(13.8%) (105/0/14)	36(4.2%) (35/0/1)
家 政 (うち国/公/私)	35	4(11.4%) (1/2/1)	32	1(3.1%) (0/0/1)	0(0.0%) (0/0/0)
教 育 (うち国/公/私)	179	7(3.9%) (7/0/0)	101	14(13.9%) (13/0/1)	0(0.0%) (0/0/0)
芸 術 (うち国/公/私)	18	0(0.0%) (0/0/0)	103	14(13.6%) (13/0/1)	0(0.0%) (0/0/0)
そ の 他 (うち国/公/私)	845	116(13.7%) (110/0/6)	627	161(25.7%) (158/1/2)	0(0.0%) (0/0/0)
合 計 (うち国/公/私)	9,872	1,025(10.4%) (863/29/133)	4,954	1,299(26.2%) (1,198/9/95)	47(0.9%) (35/0/12)

(平成19年5月1日現在 大学院活動状況調査、学校基本調査)

- ・ 「ポスドク等」とは、博士の学位を取得後、①大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の職にない者や、②独立行政法人等の研究機関において研究業務に従事している者のうち、任期を付して任用されている者であり、かつ所属する研究グループのリーダー・主任研究員等でない者をいう。(博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者(いわゆる「満期退学者」のうち①、②に該当する者)を含む。)
- ・ 「医員」とは、博士の学位を取得後、附属病院に勤務する者であって助手等の常勤医でない者、いわゆる非常勤医の者をいう。(満期退学者のうち、非常勤医に該当する者を含む。)

図 7-3 平成19年度学校基本調査の「博士課程の進路別卒業生数」のうちポスドク等、医員の数

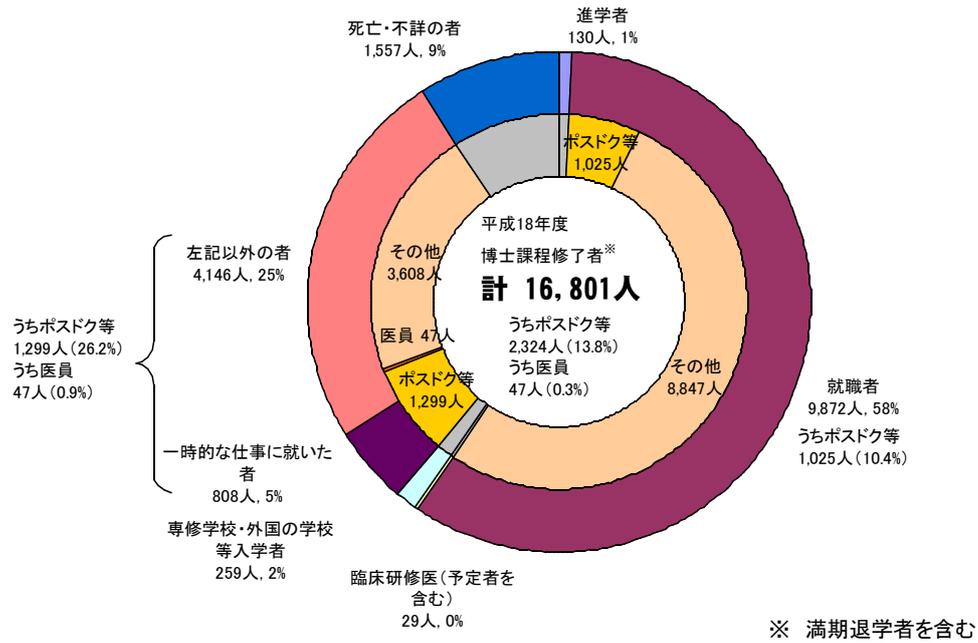


図 7-4 図 7-3 におけるポスドク等、医員の分野別内訳

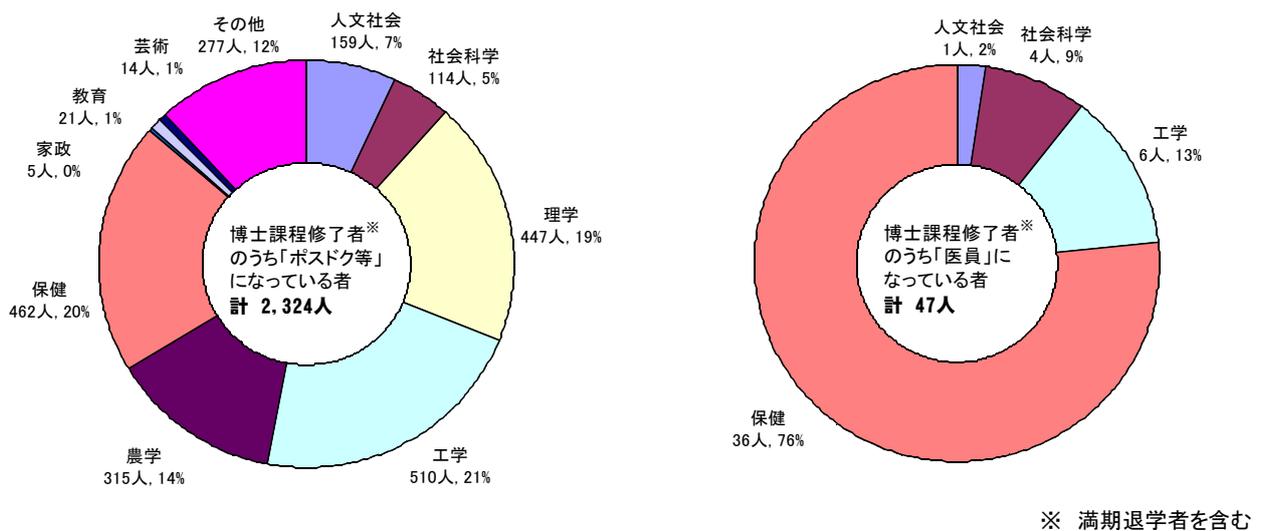


図 7-5 図 7-3 におけるポスドク等、医員の国公私別内訳

